



IV. 活力ある産業のまち

- 1 多様な農林業の振興
- 2 資源を生かした水産業の推進
- 3 活力ある商工業の振興
- 4 魅力ある観光の促進

高品質米・良食味米生産体制強化事業

担当課／農林水産課
939万円
(市100%)
売り切る米づくりを図るため、JAが行なう「土づくり実証米」の生産拡大事業に対し、農家負担の軽減と営農意欲喚起のため支援します。

今こそチャレンジ農業夢プラン応援事業

担当課／農林水産課
1,055万円
(市26%、県74%)
農業生産を主体的に担う集落営農組織や認定農業者を担い手と位置づけ、複合経営への転換による体質の強い農業経営の確立のため、担い手の経営発展に必要な機械・施設等の導入を支援します。

中山間地域等直接支払事業

担当課／農林水産課
1億3,359万円
(市27%、国県73%)
生産条件が不利なことから耕作放棄地等の増加により、多面的機能の低下が懸念される中山間地域等において、農業生産活動の維持を通じて、耕作放棄地の防止と多面的機能を確保する活動を支援します。

平沢・金浦漁港基盤整備事業

担当課／農林水産課
3,200万円
(市10%、地方債90%)
地域における水産資源の維持・増大並びに水産物の生産・流通機能の強化を図るため、漁港施設の整備および漁場施設を一体的に整備します。(事業主体／秋田県)



アワビ種苗放流事業

担当課／農林水産課
540万円
(市100%)
放流事業による効率的な漁場利用と適切な漁場管理により、磯根資源の増大と計画的生産に取り組む「つくり育てる漁業」を支援します。

漁業経営安定資金貸付金

担当課／農林水産課
1億2,500万円
(その他100%)
秋田県漁業協同組合に対し漁業経営安定資金の原資を貸し付けることにより、組合から貸付を受ける市内漁業経営者の経営安定と漁業振興を図ります。

新規

第6次産業の創出

担当課／観光課
新設された「にかほ・まるごと班」が牽引役となり、第6次産業の創出を目指します。第6次とは、第1次産業×第2次産業×第3次産業＝第6次という構図です。一部が欠けると「0」になる点で足算と相違します。
体験型観光メニューの商品化を大きな目的として、受入態勢整備から教育旅行誘致まで、複数部署を連携します。
にかほ市を対外的にアピールするため、特産品の開発、売込み等にも力点を置きます。

太郎ヶ台林道整備

担当課／農林水産課
2,250万円
(市5%、地方債95%)
間伐等の森林整備の促進と効率化のため、小国から桂坂に至る山林を横断する林道を開設しています。(事業主体：秋田県)

森林総合研究所造林事業

担当課／農林水産課
1,743万円
(その他100%)
水源かん養や森林の多面的機能の発揮のため、森林総合研究所が造林費用を負担し市が造林を行ない、伐採など収益が発生した時、その収益を分け合う分収契約により造林を行なっています。

新規

仁賀保高原専用水道施設整備事業

担当課／観光課
997万円
(地方債100%)
水源からの揚水の一元化、配水地の新設により、送水の全てを上水化しさらに節水を図ります。

新規

ブルーライナー運行事業

担当課／観光課
38万円
(市100%)



夏季から初秋の登山シーズンに鳥海山五合目鉢立まで運行される唯一の2次交通アクセスを確保するため、運行費用の一部を助成します。

中小企業 ISO 認証取得促進助成事業

担当課／商工課
140万円
(市100%)
市内中小企業の品質管理体制を強化し、産業の活性化を促進するため、ISO(品質保証)認証取得に係る当初経費の一部を助成します。

新規

もみ殻利活用普及事業

担当課／商工課
288万円
(市100%)
「もみ殻」を燃料材、農業用資材等に加工する機械導入経費の1/2を、市内NPO法人に対し助成します。
この事業は、農家の間で処理に困っている「もみ殻」を利活用し、地球温暖化防止に向けた資源循環型社会の定着とあわせ、新たな製品および産業の創出を図る仕組みを支援するものです。

ISO認証取得促進アドバイザー業務委託事業

担当課／商工課
264万円
(市100%)
中小企業のISO(品質保証)認証取得の促進・支援のため、2名の方に業務を委託します。
ISO(品質保証)について「興味がある」「話を聞きたい」などの希望があれば、お気軽に相談ください。
※派遣費用は市が負担します。



緊急雇用促進助成事業

担当課／商工課
1,000万円
(市100%)
依然として厳しい雇用環境の中、市内在住新卒者および離職者の早期雇用を促進するため、これらの方を正規社員として雇用した市内中小企業に対し、1名につき20万円を助成します。

緊急雇用・雇用促進対策

担当課／商工課
4億1,565万円
(国100%)
国の雇用対策交付金を活用し、離職者に対する雇用創出事業を実施します。
継続的な雇用機会を創出する「ふるさと雇用再生臨時対策事業」13件で1億9,247万円、次の雇用までの短期間の雇用機会を創出する「緊急雇用創出対策事業」28件で2億2,318万円、両事業での雇用者は216人を予定しています。

新規

工業振興条例制定に伴う雇用奨励事業

担当課／商工課
25万円
(市100%)
工業の振興と雇用機会の拡大を図るため制定された「工業振興条例」の雇用奨励制度により、新規雇用正規社員1人に対し、25万円を交付します。